

## 令和3年度福島地方最低賃金審議会

### 第2回福島県非鉄金属製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 日時 令和3年10月15(金)13:30~15:40

2 場所 福島合同庁舎3階共用会議室

3 出席者 公益委員 2名  
労働者側委員 3名  
使用者側委員 3名

#### 4 議題

(1) 金額審議について

#### 5 議事要旨

議題(1)について

- ・ 事務局から配付資料について説明を行い、その後、労使各委員から、非鉄金属製造業における賃金実態や経済状況について意見交換が行われた。
- ・ 労働者側委員からは「コロナ感染拡大から1年半以上経過して、景気の先行きに不安を抱える使用者の懸念には理解を示すものの、ワクチン接種の進行を背景に重症者の減少など改善の兆しも見られている状況。」「非鉄金属産業は我が国が2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを踏まえ、革新的な技術開発により脱炭素を進めるうえで必要な非鉄金属素材を安定的に供給しなければならない産業だと考えている。非鉄金属産業の中でも我々は銅に特化した事業であるが、今後の銅需要の見込みは、世界需要については2021年が2,440万トン、22年2,510万トン、25年には2,710万トンと予想されている。世界的な脱炭素の動きに伴い、太陽光発電や風力タービンなどの環境インフラ整備やEV向けに銅需要はますます増加していくことが見込まれている。」「非鉄金属業の作業環境についても考えていただきたい。暑熱環境下において熱中症対策として炎熱サプリの服用やこまめな水分補給をしながら、コロナウイルス対策のマスク着用は相当体に厳しい。コロナで在宅勤務が目立っているが、工場は人が機械を動かし、品質管理をしながら作業をしていかないと成り立たない。」との主張があった。
- ・ 使用者側委員からは「コロナの状況で大きな影響を受けた昨年度よりは回復しているが、持ち直しの動きは、福島県は鈍く、この先鈍化してい

くというのが様々な指標から読み取れる。そのような状況だと認識しており非鉄金属製造業特定最低賃金の改定については、こういった客観的な状況を踏まえて慎重に対応する必要があると考えている。」、「アルミ合金やステンレス合金を使った官民の航空機用の部品、産業用機械の部品を製造しているが、9月の決算で売り上げは、対前期比で23%減少した。特に民間航空機の部品を多く扱っているが、前期は86%の減少。エアラインが飛行機を発注しなければ飛行機会社は飛行機を生産しないが、去年の6月辺りからほとんど受注が入らなくなってしまった。ここにきて少しずつ動きが出始めているが、納期は来年の8月になる。若干の動きは見え始めているが、それが実際に数字に表れてくるのは来年の夏以降になるだろうと見ている。また、原材料単価、燃料単価が最近になって非常に上がってきている。当然それは客先に対して受注単価の改定を求めていくものではあるが、そう頻繁には上げにくいところもあって、十分それを売り単価に反映させることができない中で、何とか内部で吸収していくというのを今やっているところ。」、「コロナ以降、今年の2月頃までは大変なところがあり、徐々に仕事が出てきたがコロナ前までには10~15%くらいは戻っていない状況。製造原価を安くしながら会社が利益を出すようにいろいろ考えているが、この原油高と材料高を考えていくといい結果が出せず、本来であれば従業員に還元したいと思うところがなかなかできないのが現状。」との主張があった。

- ・ 労働者側委員からは「現行866円に地域別最低賃金(以下「地賃」という。)の上昇率3.5%を乗じて30.31円、円未満を切り上げて31円。そこにコロナ禍により支出増加分として、地賃で算定した総務省統計局の家計調査のデータを基にマスク・ガーゼを含む保健医療として2.5円、ウェットティッシュ・除菌スプレーを含む家事用品として1.1円を加算すると34.6円、円未満を切り上げ、35円を提示したい。」との主張があった。
- ・ 使用者側委員からは「賃金改定状況調査結果第4表、全産業におけるDランクの賃金上昇率0.3%を現行額866円に乘じて2.59円、円未満を四捨五入して3円を提示したい。」との主張があった。
- ・ 労働者側委員からは「現行額866円に連合福島2021春闘賃上げ率1.82%を乗じて15.76円、円未満を切り上げ16円。3年前審議に進めなかった時の引き上げ額を17円としてこれを5年で解消するとして、 $17円 \div 5年 = 3.4円$ だが、すでに3年経過しているため $3.4円 \times 3年 = 10.2円$ 、円未満を切り上げて11円。1回目提示で算定したマスク・ガーゼ等の2.5円+1.1円、以上の合計30.6円を、円未満を切り上げて31円」との主張があった。

- ・ 使用者側委員からは「賃金改定状況調査結果第4表、製造業におけるDランクの賃金上昇率0.9%を現行額866円に乗じて7.79円、円未満を四捨五入して8円を提示したい。」との主張があった。
- ・ 労働者側及び使用者側の主張に隔たりがあるため、継続審議となった。